

【参考資料】「教育実習に不適応を起こす学生の対応について」

R5 調査委員会作成

◇はじめに

トラブルは起きないことに越したことはありません。しかし、現実問題として、トラブルの発生を「0」にすることはできません。従いまして、基本的な心構えとしては、「なるべくその確率を低くすること」と「事が起きててもダメージを最小限に留めること」で、そのための普段の環境整備が肝要です。

◇メンタルに問題を抱えた学生についての心構え

教育実習においてメンタル面等で不適応を起こす学生は、数%存在するというのが定説です。(2013大森)100人実習生がいれば数人は不適応を起こすということです。この内、教育実習前に休学等で別対応となる人もいますが、1~2人は教育実習中に保健室でお世話になったり、授業に穴を空けたりするのが現実ですので、このような大前提に立って対策を練ることになります。そのような学生に対する対応を、教育実習前と教育実習中とに分けて考えてみますが、何れも大学/学部の組織的な協力が必要です。

◇教育実習前の対応

教育実習前は、大学で授業を受けています。中には「学校」という環境や、「教育実習」という状況に置かれて初めてメンタルの不調を訴える学生さんもいますが、メンタルに問題を抱えている学生さんは、通常の大学の授業においても他の学生とは異なる動きをします。よくあるのが授業の欠席です。現在の学生、特に教員養成課程の学生さんは、一昔前の大学生とは異なり、大学の授業は出席して当たり前です。免許取得のための必修科目が多いという学部の特性もありますが、大学教員も履修指導の一環として、欠席した学生の状況を確認するなど、高校までと同様の対応を取っている場合が多いです。そのような中で、15回の授業のうち、2回も3回も休む学生は、理由がなんであれ(病気、怪我、寝坊、自己都合、)大変目立ちます。

また、出席してもパフォーマンスが低い学生さんも目立ちます。アクティブラーニング全盛で、授業中に話し合いを含めて他者と連携して活動する場面が多く設定されますが、コミュニケーションが滑らかでない学生さんは、将来教壇に立つことを考えるとやはり大きな心配の種です。特に必修科目担当教員は、履修できないと次年度へ先送りになるだけですので、そのような学生の動向に敏感です。

まずはそれら要配慮学生予備軍をリストアップするところから始めます。多くの教員養成学部では、教育実習委員会などが、公式に、学部教員にそのような学生の情報提供を呼びかけています。必修科目担当教員や生活指導教員などから「気になる」学生の情報が集まってきますので、複数の視点で吟味し、配慮の程度を見定めます。システムティックに「必修科目3回連続欠席すると、事務を通じて生活指導教員に注意喚起の連絡が行く」等の体制を取っている大学もあります。

このようにして集めた情報を元に、教育実習直前まで当該学生の状況を見守り、ときには生活指導教員と連携して適切な医療措置を勧めたりしながら、学生自身のコンディションを整えていきます。*¹また、実習前年度辺りから附属学校教員とも情報を共有し、担当学年や教科、担当教員の人選も含め、受入環境の調整を行います。場合によっては実習における当該学生の到達目標の見直し等も行い、受入側のコンディションを整えます。²

※1 ここがきちんとできていれば、教育実習を乗り切る確率が高まります。

※2 学生さんの症状にも依りますが、特に「暴れる」系は物理的な対応も含め、大学-保護者の事前調整も必要です。どのような状態になったら実習を中断する（＝卒業が延びる）のか、きちんと合意形成できていれば、実習中も速やかに対処することができます。

◇教育実習中の対応

教育実習中、一番困るのは、急な欠席等で授業に穴が空くことです。実習時間確保のために、多くの場合、教育実習期間の授業は、殆どを実習生が実施することになっています。小学校の場合は同じクラスに配属された学生が順番を決めて授業の準備をするでしょうし、中学校の場合はクラスごとに教科担当の実習生が定められている場合が多いでしょう。そうしますと、何れの場合も、欠席者分の授業を他の実習生に割り振ることは、そもそも無理な相談です。それよりも、その学生を指導している附属学校教諭が代替する方が、指導教諭自身の指導上の負担が軽減されます。また、教育実習で意識が高くなった学生に現職教員の授業を見せることは、彼らの学びの深化に直結します。このように、穴を空けた学生の代替を指導教員が担うことは、ご自身の負担軽減や実習生への教育効果など、考え方によってはメリットもあります。

教育実習中のパフォーマンスがなかなか上がらない学生の対応も頭が痛いです。ただ、単位認定に頭を悩ませるレベルの学生さんは、通常は事前の大学におけるスクリーニングに引っかかっているはずで、そのような学生さんは、上記の※1、※2 に沿って、（3日連続保健室出勤となったら中断を検討する等）パフォーマンスの程度によって対応を決め、本人、場合によっては親御さんと共有しておく対応がスムーズです。ドライなように感じられるかもしれませんが、教育実習中はいろんなことが一気に流れていきますので、なるべく悩まなくて済むよう事前に決めておくことが、実習担当教員を守ることに繋がります。

◇おわりに

以上述べてきましたように、教育実習中の要配慮学生への対応は、事前の大学側の対応が全てと言っても過言ではありません。もちろん、中には、大学では問題なく活動していたのに、教育実習2週目辺りで突然折れる学生もいます。そのような場合でも、他の要支援学生に準じた対応を取ればよいので、備えあれば患いなし、です。

・参考文献

大森, 他, 「教育実習生へのメンタルヘルス支援の成果と課題-4年間の活動を通して-」, 学校メンタルヘルス, Vol.16, No.2, pp.161-169, 2013.